

全建労発第82号
令和3年3月9日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
会 長 奥村 太加典
〔 公 印 省 略 〕

施工体制台帳の作成等についての改正について

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今般、建設業法等の一部改正により、施工体制台帳の記載事項として新たに監理技術者補佐の氏名等が追加されたこと、実質上、「作業員名簿」の作成が義務づけられたこと等の改正が行われました。

これを受けて、「施工体制台帳の作成等について」（平成7年6月20日付、建設省経建第147号）を別紙の通り改正する旨、通知がありました。

つきましては、本件について、貴会参加会員企業の皆様にご周知いただきますようお願いいたします。

なお、併せまして、本会においても、「全建統一様式」「全建統一様式記載例及び解説」の改訂作業を進めておりますことを申し添えます。

以上

（担当：労働部 吉田）